基調講演 「労働力減少と企業」

美雄 氏 樋口 講師

慶應義塾大学商学部 教授 労働政策審議会 会長 まち・ひと・しごと創生会議 委員

皆さま、こんにちは。慶應大学の樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。70分の予定でお 話をさせていただきたいと思います。ちょっと長丁場ですが、我慢して聞いていただきたいと思います。

今日私が話すタイトルは「労働力減少と企業」です。全体のタイトルは「人手不足時代の」と付いており ますので、私も本来ですと「人手不足時代の企業 | とすべきかと思いました。 ただ、そうする上では、私の考 えとしては、いろいろなコーション、注意しなければいけないことがあるのではないかと思っています。

確かに、人口の減少は既に始まっています。あるいは生産年齢人口といわれている15歳~64歳の人口、 これはまた後で見ますように大きく減少していますし、今後もこの減少は続くだろうと思っております。しか し、そのことが人手不足になるのかならないのかというのは、まさに経済が今後どのように運用されていく のか、景気の動向はどうなのかということに大きく左右されます。労働力人口の方も減少した。しかし、今 度は企業における採用についても減少して、日本経済が縮小均衡に陥らなければいいなと思います。それ に陥らないためにはどうしたらいいのかということも、目配りをしていかなければならない課題ではないか と思っております。

と言いますのも、例えば人口が減少する、これによって労働力人口が減少するわけですが、ある意味で は人口の減少、即、消費者の減少となる可能性があるわけです。そうすると、今までの1人当たりの所得が 同じであれば、その分だけ消費が低迷してくる。消費が低迷してくると、それによって特に消費財、サービ ス産業においては逆に人が余ってくるという可能性もあるのではないか。

あるいは、これだけ経済のグローバル化が進展してきているということになると、日本企業が国内だけ で生産活動をしているわけではない。時には海外の方がむしろ多くの人を雇っているということが進展し ていくと、日本の人口は減少して、海外でみんな人を雇うということになってきます。そうすると、日本の労 働市場そのものもまた、需給逼迫というよりも、どちらかというと、人口は減少しながら、労働力が余ってく る可能性もなきにしもあらずと思っています。

こういったことを避けるためにはどうすればいいのかを考えますと、消費をいかに回復していくか、給与 や所得の引き上げと連動して、企業における生産性をいかに上げて競争力を高めていくのか、やはり企業 が日本に残ろうという意思決定を誘引するような取り組みも必要ではないかと思っています。今日はそうい うことを含めて話をさせていただきたいと思います。

(以下、スライド併用)

―最近の雇用情勢

1-1. 雇用者数の推移

足元において、今、雇用情勢がどうかということは、申し上げるまでもなく、ちょっと人手不足の状況が生 まれてきていると言えるかと思います。完全失業率は、1973年、第1次オイルショックのときからこういう動 きを示してきました。もう一方が有効求人倍率です。ハローワークで1人の求職者に何人の求人があったか というもので、これが上昇するということは求人の方が増えているということになります。

失業率を見ますと、3.4%というのが2015年(今年)8月の足元における数字で、かなり失業率が下がっ てきました。しかしそれでもまだ、1997~1998年時点よりは高い。どうも失業率というのは、需要不足や人 手不足だけを反映しているとは限らない面がございます。

一方において求人がありながら、片方で求職者もいる、いわゆるミスマッチというものが拡大していくと いうことになれば、どうしても失業率は上がるということで、今の3.4%は、ほぼ完全雇用の状態に近づい ていると思うような水準ですので、やはり人手不足の基調に入ってきているのではないかと思います。

あるいは求人倍率を見ても1.2を超えたということで、バブル景気のとき、1980年代末に近づこうとして いますので、人手不足を多くの企業が感じられていることになるのかと思います。

また、日銀の短観では、雇用人員の判断DIを見ても、大企業においても、中堅企業においても中小企 業においても、ゼロよりも下ですから、かなり不足の基調に入ってきています。一時2008~2012年はどちら かというと過剰だと言っていた企業において、不足気味だというふうになってきているわけですから、間違 いなく人手不足の状況が、マクロ経済の好転もあってか、進展してきているのかと思います。

こういったものが人口減少の中において、どうして起こっているのか、最近の企業の雇用動向について 見てみようと思います。

1988年から10年おきに、それぞれの産業で何人雇ってきたのか、雇用者数を示しています。産業計で 見ると1988~1998年の10年間で4538万人が5368万人に増えており、830万人ほど増えたことになります。 さらにこの後、1998~2008年、リーマンショックまでを見ると、5368万人が5546万人と178万人増えていま す。しかし、その後リーマンショックによって46万人減り、2010~2014年で95万人増えました。ただし、業 種によってこの動きは全く違っていて、まさに産業構造の転換が進んできたことが見て取れるかと思いま

建設業では、1988~1998年に112万人増やしました。ところがその後、1998~2008年には109万人減ら したということですから、前の10年間で増やした部分が今度は削減されて、帳消しになっています。さらに はリーマンショックの後、31万人減少ということで、最近の景気の中で2万人ほど、ほんのわずか増えたと いうことです。長期的に、1998年以降を見てみますと、140万人ぐらい減らしたことが見て取れるかと思い ます。

さらに減っているのが製造業です。かつては1200万人を超える雇用者、働く人たちがいたわけですが、 ついに直近では1000万人を割るというところまで減りました。1998~2008年に174万人減らしました。ま た、リーマンショック後の2008年~2010年では76万人。そして足元でも減らしています。これだけ減らして いるわけで、260万人強を減らしていて、それだけ大きな変化が起こっているのだと思います。

実はこの間、産業の生産の方はどうだったかを見ますと、必ずしもマイナスにはなっていません。それだ け、こういったところでは生産性がかなり伸びたという見方もできるわけです。

一方で、雇用を増やしている産業はどこかと見ると、明らかに増やしているのが医療・福祉の分野で す。2008年からの数字しか取っておりませんが、その間も56万人、さらに101万人と大きく増やしてきていま す。ここがどうして2008年からなのかということですが、それ以前には、医療・福祉は必ずしも大きな産業 ではなく、サービス業の中に含まれていたのです。それを別掲しますというような状況にまでなってきたわ けで、今、建設の410万人に比べて、倍までとは言いませんが、医療・介護における雇用はかなり大きくなっ ているかと思います。

これを地域別に見ますと、地方において雇用を増やしている産業が、唯一医療・介護です。高齢者が増 えたことが、逆に看護師、介護士といった、若い人たちの雇用をつくってきたということで、製造において も、建設においても、地方においては大きな雇用の減があったわけで、これを医療・介護が補ってきたとい えます。その分だけ医療・介護・福祉に対する期待が、産業、特に雇用面においてあるのですが、今後どう なのだろうということを考えてみます。

65歳以上の高齢者人口は増え続けるわけではありません。われわれはステージを三つに分けて考えて います。ファーストステージ、セカンドステージ、そしてサードステージ。ファーストステージは、高齢者の絶対 数が増えていくというものです。セカンドステージは高齢者が横ばいになるというもので、サードステージに なると高齢者の数が減少するというものです。

実は日本の高齢社会は、高齢者の数が減少しながら若者の方がそれ以上に減少するということで、高 齢者の比率は上がっていくけれども、絶対数はむしろそのうち減少になります。もう既に足元においては 高齢者数の減少を記録している自治体も増えているわけです。

これはNHKの「クローズアップ現代」という番組で、住民基本台帳に基づいて調査したもので、基礎自 治体において、65歳以上の人口が2010年以降、どう推移したのかを見ています。既に2割の自治体で65 歳以上人口が減少を始めている。そういったところでは、介護施設を造っても、なかなか入居者がいませ ん。そこで、例えば四国の社会福祉法人がそちらを閉じて、世田谷に新たにオープンしたなどといったこと をよく聞くようになりました。

今後、高齢者の絶対数が大きく増加するのは、団塊の世代の多い大都市圏、特に1都3県になってきま す。1都3県においては、介護も医療も今後ますますそのニーズが高まっていくだろうと予想されますが、そ れは日本全体で言えることではありません。恐らく多くの地方自治体において、今、第2局面に入ってくるだ ろう。そして2040年以降については、第3局面、高齢者の数が減少していくという中での高齢化の進展を 考えなければいけないことになるだろうと思います。

1-2. 雇用条件・報酬の推移

一方、給与など、労働者の雇用条件はどうなってきたのかを見てみると、厚生労働省の『毎月勤労統計』 によりますと、1996年には月あたり28万5000円ほどでした。それが実はその後ずっと下がってきていて、平 均給与で26万円まで下がりました。これを会社の人たちに話しますと、わが社においては、社員の給与は、 伸びてはいないけれど下がってはいないとよく言われます。

そこでこれを、一般労働者、要は多くの正社員を含む労働者と、短時間労働者 (パート労働者) の二つに 分けてみたらどうか。一般労働者は、確かにリーマンショックの後に大きく減少することはありましたが、長 期的に見ると伸びているか横ばいと見て取れます。さらにはパート労働者の月あたり給与で考えますと、む しろ右上がりです。個別に見ると右上がりになっているのに、どうして全体では、全雇用者の給与は右下 がりなのでしょうか。

言うまでもなく、パートの月給の低い人たちの比率が大きく増加した、まさに構成比が変わったからで、 企業においては、この分だけ1人当たりの給与は、パート労働者を増やすことによって、ある意味では節減 することができたと言えるかもしれません。

ただし、パートはあくまでも短時間労働者、労働時間の短い人ということなので、時間当たりに換算した らどうかということはまた別のもので、ここではあくまでも月給というレベルで考えています。

こちらは総務省の統計で、民間給与総額ということで見てみると、確かに1980年から1997~1998年ま で右上がりでした。ところが、その後はほぼ横ばいです。あるいは消費者物価の方は下がって、実質の民間 給与総額は上がっていることになるかもしれません。われわれ労働経済学をやっている者がよく言うこと は1997~1998年、ここに労働市場の大きなターニングポイントがあったということです。1997~1998年と いうのは何があったときか。一つは北海道拓殖銀行の倒産、あるいは山一證券の倒産という金融危機が ありました。「まさか北海道の日銀が倒産するとは」と、地元の人たちは北海道拓殖銀行のことを比喩して 言ったわけですが、そういった大きな変化が起こっています。

特にどうも企業のガバナンスがこの辺から変わってきたのではないかと言われます。思い出しますのは、 トヨタ自動車の当時の会長で、日経連、その後、経団連の会長であった奥田氏がおっしゃった言葉、「どう も世の中、大きく変わってきている。今までは企業がリストラを進めると、その企業の株価は下がった」と 言っていました。いよいよ人に手を付けなければならないところまで企業は経営的に追い込まれたのかと いうメッセージとして受け止めていたということでした。

ところが、1996~1997年から起こるようになったのは逆の現象で、企業がリストラをやると言うと、今 度は株価が上がる。逆にリストラをやらない、わが社は人が大切だと言うと株価が下がってしまうというよ うな、どうも株価とリストラの関係が、リストラをすると株価が下がるという関係から逆転するというように なったと言われるぐらい大きく変わってきました。

その分だけ、実態として見てみると、株主の間に大きな変化が起こってきている。それは特にファンドを 中心とした、外国人株主のウエイトが1998~1999年から急激に上がってきたといわれています。そこでは ROEが大切だということから、人件費をもし削減できるのだったら、それを進めるべきではないか、企業 の利益を優先させるべきだ、企業が誰のためにあるのかというところまで言われるようになった。まさに株 主のためです。それまでは社員のためですと言っていて、そこに大きな変化があったのではないかと言う人 たちもいる。それぐらい、人件費総額の抑制が好むと好まざるとに関わらず、強く望まれるようになりまし

これは「経済好循環のための政労使会議」の中で使われた図ですが、この動きを見ていきますと、リー マンショックの後は経常利益がガタンと落ちましたが、これを除いて見ると、どうも増えてきている。にもか かわらず雇用者報酬という総額で見ると、必ずしもこれが連動しないという動きになってきていることが 表れています。

よく日本では生産性三原則の重要性が労使の間で主張されてきました。労働者と企業の経営者の間 に、まずは労使が協力して企業の生産性を上げるという労使の協力の重要性が確認されてきました。そし て同時に、それによって生産性が上がって企業収益が上がったら、今度はそれを労使で配分していくとい うことで、これによって共に豊かな関係が築かれていく、日本でいう良好な雇用関係、労使関係の背景に そういったものがあったということです。それはまさに、企業収益、経常利益と雇用者報酬が割と似たよう なパラレルの関係を描いてきたからですが、1998~1999年から、その間に大きく乖離が生まれてきている ということがいえます。

これが今度の一昨年、去年に開かれた政労使会議でも、企業がもし儲かっているのであれば、その部 分を設備投資とともに、労働者に配分してください、そして、労働者の賃金を上げることによって、生産性 の向上と消費支出を増やし、内需を拡大することによって、まさに景気の好循環をもたらしていく必要が あると主張されるようになっていったということだと思います。公益 (代表) の3人が政労使とともに参加し ていましたが、私もその1人でしたが、そういった議論がこの場で確認され、春闘に少なからず影響を及ぼ していったのではないかと思います。

この議論の背景にどんなものがあったのか。この図は名目賃金を2000年から各国の水準を取っていま す。ここでは製造業について描かれていますが、製造業で見るとほぼ横ばいの水準が続いています。一 方、ドイツにしろ、イギリスにしろ、アメリカにしろ、フランスにしろ、賃金は上がっています。この差が消費 者物価であった、デフレであったのかもしれませんが、こんな動きがどうも見られそうだ。

左側のグラフが日本を示しています。ピンクの線が生産性、グリーンの線が消費者物価、ブルーの線が 1人当たりの雇用者報酬です。これで見てみますと、生産性の方は確かに他の国に比べると上がりは遅い かもしれない、あるいはヨーロッパと同じ程度であったかもしれません。それに対して1人当たりの雇用者 報酬(名目)は下がりました。この位置関係、生産性が一番上で、賃金(雇用者報酬)が一番下となってい ます。

他方、EU、ヨーロッパの各国を平均で見ると、一番上に来ているのが1人当たりの雇用者報酬、そして 労働生産性が一番下で、位置関係が日本とは逆転していることが分かると思います。アメリカにおいても 同じです。一番大きく伸びたのが1人当たりの雇用者報酬です。ところが、下の方に生産性がある。生産性 以上に、名目の賃金(雇用者報酬)は大きく増加していたのだと思います。

ただし、ここで注目しなければいけないのは、先ほどの企業の経常利益で、これが日本国内の労働者 が働いて稼いだ所得なのかということが問題になってきます。海外で営業、生産活動をして、そのお金・利 益が国内の方にもたらされている可能性があるということになると、まさにそこが議論の分かれてくるとこ ろです。日本社員の賃金を考えていくのかどうかというところも議論の対象で、全社的に考えてみますと、 もしかしたらシェアリングが労働者と会社の間でなされているかもしれない。この図では、なるべく日本国 内における生産性と賃金をとっています。日本国内だけで見ると、収益は上がっているように見えるのだけ れども、給与の方は横ばいか下がっているという状況もあるかもしれないという、かなり複雑な動きになっ てきています。これも春闘等々で考えていかなければならなくなるのではないかということです。

1-3. 労働分配率と雇用調整

もう一つ、今の議論との関連で注目していかなければならないのが労働者への配分です。労働分配率。 ここでは、GDPベースでの話になっています。全体のGDPのうち、労働者への雇用者報酬の比率がどう 変わったのかというもの。これについては皆さんご存じのとおり、日本では長期的に見て下がっています。 一時期、1983年のころは70%を超えていて、国際的にもかなり高い水準を取っていました。これがずっと 下がるということです。

では、他の国はどうか。他の国では、ドイツは横ばいか若干下がり気味かなと思うのですが、アメリカに おいて、あるいはフランスにおいても、どちらかというと右下がりという関係が生まれていそうです。よく日 本でいわれたのが、景気が悪くなっても日本企業は労働者の生活、あるいは雇用を保障するという観点か ら、どうしても労働分配率は上がるということです。

今度は景気が良くなってくると、その分だけ企業の取り分が増えて、今度は労働分配率は下がるという 波を描いていましたが、その波は20~30年というロングタームで考えると、ほぼ横ばいというのが、経済学 が今まで教えてきたところです。ところが、今まさにOECDでも問題視されているのですが、全般的に、 ほとんどの先進国において、労働の取り分や分配率の方が下がっています。企業の方はグローバル化して いく。ところが労働者の方は、必ずしもそれほど国を超えた移動が頻繁になっているわけではないという ことで、グローバル化というのは、資本が豊富で、労働が相対的に希少価値である先進国では、ある意味 で、労働者にとって不利な影響をもたらすのではないかといった指摘も行われています。

こういう動きの中で、企業としては、資本市場も国際化し、人件費を抑制するようなことが求められてき たのだと思います。これがまさに失われた20年の間に進展してきた。そういう動きだったと思いますが、そ の中で何が起こってきたのか。これもよく経済学で使う概念ですが、雇用調整速度という概念をよく使い ます。雇用調整速度とは、例えば景気が悪化して企業が抱えた過剰雇用を解消していくスピードはどうか という概念です。

例えば、日本は、1980年から1996年の間、0.21でした。これが1997年以降、先ほどのターニングポイント 以降には0.30まで上がりました。この速度の逆数1/0.21は、過剰雇用を解消するまでに5年間を要する という数字として使われます。ところが、0.3ということですから、今は3.3年で、かつては5年かかっていた のが3.3年で解消されるというように、非常にスピードアップしてきている。これはある意味では、正社員の 雇用は一見守られているように見えるけれども、そこでも雇用が削減されたり、さらには有期雇用の雇い止 めという形での調整が進んできたと言えるのではないかと思います。

アメリカは0.67ですから、1.6年ぐらいで解消してしまいます。やはりレイオフ制度を持っているアメリカ は、早いスピードで雇用が調整されるということが分かりますが、イギリスも0.45だったのが0.70まで上 がっています。スピードアップしています。ドイツは別なのですが、フランスも0.44が0.52となってきている。 どうしてドイツはスピードアップしていないのかというときに、よく言われるのが、経営の意思決定のボード の中に労働者の代表が入っていることによって雇用調整のチェックがなされていくからだといわれていま すが、そこは今研究が進んでいるところです。

総じて多くの国でスピードアップして雇用調整がなされるようになった。このことは何を意味するかとい うと、失われた20年の間に、かなりぎりぎりの雇用調整を進めてきた、人員削減が進んできたということ

です。今回のように少しでも景気が回復して仕事が増えていくことになると、今度は急激に人手が足りなく なり、一斉に求人が増えていくということがあります。

その一方で、生産年齢人口の減少により、働ける人数は、天井が低くなってきていると言えます。従っ て、雇用調整で人数を増やすという局面に入ったときには、すぐに天井にぶつかってしまうという側面が今 の状況を描写しているのではないかと見て取れます。

2---労働力人口の減少

15歳以上人口(生産可能年齢人口)がどうかというのを見ると、1975年には8400万人でした。日本の人 口のピークは2007年にあったといわれています。ここから既に、0歳以上の全体の人口は減少局面に入っ ている、日本は人口減少社会に入っていることになります。ただ、15歳以上で見ると、それでも若干増える か、このところは横ばいとなった。ところが、そのかなりの部分は65歳以上人口の増加で、今まさに団塊の 世代が60代後半になってきました。この世代は1年間に270万人もいます。今、1年間に生まれてくる子ども が100万人前後ですから、270万人もいた団塊の世代が15~64歳を抜けるという状況になってきています。 その中で大きくその人口が減少し出すのですが、私もグラフを描いて驚きました。ピークが1997~1998年 にあり、そのときに15歳~64歳の人口は8700万人ぐらいいた。ところが現在、7800万人ですから、この間に 900万人が減っているわけです。生産年齢人口では、既にかなり天井が下がってきていると言えます。

こちらに描いてある図は、雇用者数が棒グラフです。これも1997~1998年がピークでした。ここから下 がって、2007~2008年のリーマンショックの前に増加して、またリーマンショックを挟んで下がったというこ とで、ここのところまた増えています。最近の日本の労働市場では、働く人たちの数が景気の善しあしに大 きく左右されてきていることがお分かりになるかと思います。

その一方で、15歳以上で実際に働いている人たちの比率はどうか。これで見ると、かなり下がったと考え ざるを得ない。64%ぐらいあったものが60%を切るという状況まで下がってきています。特に65歳以上の 高齢層の増加が労働力率を下げています。労働力率はあくまでも15歳以上人口に占める労働力の割合と いうことになっており、ここに影響が出てきているということが言えると思います。

そして、もう一つ見ておかなければいけないのは、男性社員にとっては非常に厳しい状況が起こっている ことがお分かりになると思います。企業に雇われて働いている男性の数(雇用者数)を見ますと、1997~ 1998年、そして先ほど見たように一度2007~2008年に上がりましたが、その後また下がっています。特に正 社員について見てみると、常用雇用はかなり下がった。それに比べて一方的に上がったのが女性で、右肩 上がり。もちろん図では測っている尺度が違いますが、女性の雇用者、働いている人たちの数が急激に増 えている。正社員に限定しても増えている。2013年から常用雇用の調査項目を総務省統計局「労働力調 査 | が変えたので、連続して見られないのですが、こんな動きになっています。

男性の雇用が増えないで、女性の雇用が増えていく影響はどこに表れているか。まず、産業別に見ると、 建設や製造といった男性社員の比率の高い産業が雇用を減らしたということです。建設の場合、日本では 9割近くが男性です。女性は1割。100万人減らしたのは、ほとんどが男性だったことになります。あるいは 製造、これも日本では7割が男性です。アメリカに比べても他の国に比べても、建設も製造もいずれも、男 性比率が高いのが日本の特徴だと言われます。まさに産業によって性別分担がなされていると見える。

一方、医療・介護は7割が女性です。看護士・介護士に代表されるように、7割が女性。そこが雇用を増 やしたわけですから、先ほど見たように全体の女性の雇用が増えていく。これは、一つは産業構造が変 わったから。もう一つは、個別の企業で、特に採用、若い人たちの中で、女性の比率が上がっていくという 二つを合わせた結果、どうも全体で女性の雇用が増えてきていると言えそうです。

3---男性の就業率の推移

ちょっと驚くのは、男性の25~29歳、30~34歳、35~39歳、この年齢層の人口に占める、働いている人 たちの比率の推移です。1992~1993年までは94%、さらにさかのぼって第1次オイルショックまで行くと 97%。ほとんどの、この年齢の男性が働いていたことになります。ところが、急激にこれが1995~1996年 から低下していき、96%あったのが、今は88%。それでも、景気の持ち直しによって、アベノミクスの影響が あったのかどうか分かりませんが、このところ働くこの年齢層が若干増えましたが、それでも以前に比べ就 業率は大きく低下し、働いていない人の割合が男性で高まっています。

逆に100%から88%を引いた12%が、この年齢層でも無業、働いていない人たちになっています。なぜ か。ターニングポイントは、バブルが崩壊した直後の1991~1992年に就職した人たちです。そこで正社員に 就けなかった、あるいは一度正社員に就いても、自分の満足する企業に就けなかったから会社を辞めた人 たちが急激に増えた。その人たちが非正規化して非正規労働者になると、この比率も上がっていく。他の国 でも、フランスでもドイツでも、若いときは有期雇用が多いけれども、年齢とともに無期の方に転換してい くという、正社員への転換が図られていきますが、日本の非正規の特徴は、そうなっていないことです。む しろ固定化していくということで、一度、非正規化になると、そこから脱却することが非常に難しいという状 況になって、今見たような、仕事を諦めてしまおうという人がこれだけ増えたのではないか。

同じように30~34歳も2000年ぐらいから急激に落ちます。この人たちもバブル崩壊の後、就職した人た ちで、学卒時の景気の善しあしが生涯にわたって影響を残していくという状況になっている。いかにして、 こうした人々の意欲と能力を発揮できる状態を作っていくかが重要になっています。

25~34歳において、今働いている男性85%の中で、どれだけが非正規労働者の占める比率かというと、 15%を超えるようにまでなってきています。不安定雇用、そして所得が低いということで、これが大きく少子 化に影響しているという分析もあります。自分は結婚したい、しかし今後を考えるととても生活できない、 まず親が許してくれないということがあって生涯未婚が増えてきているのではないかという指摘もありま す。さらには、自分は3人、子どもが欲しいと結婚した人たちで考えていても、それを1人で我慢していく。 今、世帯主の非正規化の比率が急激に上がった。

かつては非正規というと、もっぱら主婦パートという形の人たちが大多数を占めていました。当時は、世 帯においても、あるいは会社においても、正社員、夫の仕事の給与の足りない部分を補っていく役割で、あ えて時間給で換算しても、大きく賃金率に差があっても、それを社会として問題視してこなかったというこ とがあったのではないかと思います。

ところが、実は自分の妻だけがパートとして賃金が安いだけではなく、ついに自分の子どももそうなった

ということで、初めてお父さんみんなが問題視する。そして一家を支える世帯主までがそこに含まれるよう になりました。なぜ奥さんのときには問題視しなかったのか、自分の子どもや世帯主がそうなると問題視 するのか。そこで社会問題として労働市場の二極化という問題が懸念されるようになったのだと思います が、それだけ変化があります。

その一方で、今、企業が雇用の増加として期待しているのが、女性と高齢者だと思います。例えば、60~ 64歳で働いている人たちの比率を見ますと、これが大きく上がっています。高年齢者雇用安定法などの法 律改正。年金の支給開始年齢までは、企業に希望者全員の継続雇用をお願いしました。この影響もある と思いますし、景気の回復ということで、リーマンショックのときには一時横ばいになっていたのですが、そ れが再び上がり出すという状況が見て取れます。

65~69歳もそうです。この層でも50%くらいがいまだに働いていることになります。この数字をヨーロッ パで見ると、みんな驚きます。フランスの60代前半の男性の就業率は、今は30%にまで上がってきました が、1990年代の初頭は10%台だったのです。10%が30%に上がりました。さらにさかのぼって1960年ぐら いを見ると、実は日本の今と同じように70%ぐらいの人たちがこの年齢層では働いていた。70%が10%に なって30%に増えた。これはどういうことか。どうしてそんなに上がったり下がったりするのか。これはやは り政策と関連していると言われます。

どういう政策か。例えば1980年代までとってきたのは、若者の失業が大変であるとすれば、高齢者は早 く引退して若者に雇用機会を譲るべきだという論調が強かった。公的年金の支給は65歳からでも、60代 前半あるいは60歳になる前の58歳から、自分は、例えば肩が痛い、頭が痛くて働けないと自己申告すれ ば、これによって障害年金を受けることができるということがありました。これがフランスです。その分だけ 社会保障がジェネラスで、それによって早く引退してしまおうという人たちが増えた。

ところが、この政策は失敗だったといわれるようになりました。若者に雇用機会を譲るはずだったので すが、実は若者の失業率は改善しなかった。結果的に何が起こったかというと、高齢者が引退しただけで 終わったということです。企業で働く人たちがそれだけ減っただけで終わってしまった。むしろ今、議論さ れてきたのは、アクティブエージングだ、日本を見習えという書き方をされます。これによって今までの緩や かな社会保障制度を厳格に運用しようということ、あるいは年金の支給開始年齢を引き上げようというこ とによって、この層の働く人たちを増やそうということをやっています。

フランスの担当大臣が日本に来て話をしたことがあります。日本の高齢者対策というのは簡単だと言っ ていました。日本では、働く側は意欲が非常に高い。従って、対策としては、会社の方に働き掛ければいい ではないかと。継続雇用の重要性を問えばそれでいいではないか。フランスはそうはいかない。両面を見 なければいけない。雇う方の大切さと同時に、今度は働くことの重要性を労働者の方にも問うていかなけ ればいけない、その分だけ、うちはやりづらい。どうすれば働く人たちの意欲、高齢者の就業意欲を高める ことができるのか、そのマジックがあったら教えてくれと言われましたが、どうしてでしょうか。仕事以外、 知らないと言う人もいますが、どうも必ずしもそうではないのではないかと思います。

労働力人口の減少という中において、これまでの経験を大切にしようと。しかし、だからといって今まで の若いときと同じような働き方、同じ給与水準は難しいだろうと思います。

あるいは、ロボット化が大きく進展してくることになれば、まさにロボット・スーツの開発で、それを身に着

けることによって、今までは重い物は持てなかったのが、IT化の力を借りながら、そういう人たちが働ける ような状況をいかにつくっていくかということも、その大きな対策になってくると思います。

4---女性就業率の推移

男性の就業率が25~35歳でもこの分だけ下がりました。グリーンの線は失業率で、人口に占める失業 者の割合を見ると上がっています。また、非労働力、仕事もしていないし職探しもしていないというのが赤 い線で、これが上がってきていて、今この年齢層でも人口の6%ぐらいになっていると言えそうです。 まさに 中年のフリーターが増えてきていると言われているのはここです。

そういった人たちに対して、ヨーロッパではいろいろな社会参加を促してきました。そして、いろいろな対 策・施策も取られてきました。こういった人に対して、能力開発から採用、そして就業までマンツーマンの支 援を、例えばNPOやソーシャル・ビジネスの人たちがやっているのがイギリスやヨーロッパの国々では見ら れます。仕事から離れてしまうと、どうしても無業が継続しやすいことから、そういった人たちにいち早く寄 り添って、伴走型のアドバイスをしていく。1年間は教育訓練を進めながら、一方において、これを就業に 結び付けていく。

例えばロンドンのダブルデッカーのバスは、市が運営しているわけではありません。 委託です。 民間企業 やNPOに委託するのですが、私の知っているNPOも、今まで1年間、長期に無業だった人を受け入れて 1年間いろいろなトレーニングをします。朝の生活を正すところからやります。そして1年たって免許を取っ て、今度はダブルデッカーの運転手にソーシャル・ビジネスが直接採用し、そこで働いてもらうということを 行ってきました。まさにインクルージョンという形で、社会参加をどう進めていくかという形でも、そういった 取り組みが行われています。

日本でも、やはりマンツーマンのやり方で、中には有期雇用でいいから採用してもらって、その人たちの 能力開発を国が支援しながら、ジョブホッピングしていく。その会社で正社員に転換していくというような 支援の在り方も既に検討していますし、実行されていますが、そういうものを強化していくことも必要では ないかと思います。

その一方、働く人が増えているのが女性です。女性の働いている人たちの比率、25~34歳。35~44歳 は、ここのところずっと横ばいだったのですが、2010年以降を見てみますと、上がるようになってきました。 ただし、未婚のまま仕事を続けるという人たちがかなり増えてきていて、小さい子どもを持ちながら継続雇 用をしている人たちの比率はどうかということを見ると、必ずしも大きく改善していないということが出てき ます。

第1子出産前後の妻の就業経歴がどう変わったか、幾つかのタイプに分けています。妊娠前から無職 で、子どもを産んだ後も無職、ずっと無職を続けている人たちは、明らかに、1985~1989年に第1子を産ん だ人たちに比べて減ってきています。多くの女性が、少なくとも妊娠前は仕事をしている人たちが増えてい るということです。

ところが、出産で退職した人たちも、また増えている。育児休業制度がこれほど充実してきているのに、 どうして辞める人が増えているのか、政府が言っているのと、どうも違うではないかということが気になり ます。

育児休業の取得率が80%、90%という数字をよく見かけますが、これは、分母が子どもを産んで復職し た人、あるいは継続就業している人、その中で何パーセントが育児休業を取ったかということです。それが 90%ということは、実は取らないで働き続けた人が10%ですから、子どもを産んで仕事を辞めてしまう人 は、分母にも分子にも入ってこないという数字になっているのです。

それで見ますと、就業継続率が下の二つを足したもので、第1子を1985~1989年に産んだ層が24%、 2005~2009年に産んだ層は27%で、若干上がりました。育休を取って継続就業する人たちが増えたという ことで、育休を利用しないまま継続就業をする人は減っています。何かおかしいと私も思いまして、調べま した。その結果分かったことは、妊娠前にその人がどういう仕事に就いていたかによって、継続就業の率 が大きく違うということです。

正規の職員・社員であった人に限定して見ますと、1985~1989年に生んだ人に比べて2005~2009年 では、40%が52%になっていて、今、仕事を続ける人は過半数になっています。われわれは、いつもこれを 考えていたのだなと思います。企業によっては、大手企業ではこれが80%や90%に上がっています。

ところが、パートなどの育休の権利を持っていない人たちが、かなり多い。この人たちで見ると、横ばい か、むしろ下がったということで、この二つを合計してしまうと、先ほどのような数字になる。パートの比率 が上がったということは、育休できない人たちの比率が上がったということで、ここでも非正規問題があ る。ただ、パートの人たちが育休を利用できるようにするかどうかについては、企業でも賛否両論があるの ではないかと思いますので、この点をどう考えていったらよいかが問題になってきます。

さらには、子どもを産んで一度退職した人たちがいつ、どのタイミングで再就職しているのかを見ていま す。これも私どもで行っている調査で、同じ個人をずっと追跡調査をするパネル調査を行っています。1993 年から20年強、同じ人を調査してきました。当時25歳だった人に45歳の今まで、毎年毎年この質問に答え てもらっています。

その結果分かってきたことは、1960年代生まれの一度辞めた人が復職する比率がグリーンの線でし た。ところが1970~1980年代生まれの人になりますと、1~2年の離職期間で戻ってくる人たちが増えて いる。こちらまでいくと、実は継続就業する人の方が多く、必ずしも60年代の方が低いわけではないので すが、少なくとも短期間のうちに離職を解消して職場に戻る。ただし、一度辞めてから。給与で見ると、こ れは相当のダウンになります。子どもを保育所に預けてといいながらも、この大部分はパート就業という 形で戻っていっているということがあり、継続就業をいかに進めていくかが重要なのではないかと思いま す。

その中で指摘したのがヒラリー・クリントン、そしてラガルドさんの提言だったわけです。日本も、女性が 男性並みに働けば、今の潜在成長率の低下を回避することができる、GDPは16%上がると言っていま す。

あるいは、IMFでは、G7並みに日本の女性が働くようになれば、1人当たりGDPを4%、北欧並みに 働けば8%上げることができる。どうやって労働力の減少を食い止めるのか、女性労働力率をヨーロッパ 並み、北欧並みに高めていくことが、日本全体の成長率の根源になると言ったのです。

自らやってみようということで、その研究を進めているのですが、もう一つ、女性が仕事を続けるとなっ

たときに、さらに少子化が進展していくのではないかという懸念があります。

国単位で見たときに、女性の労働力率を15~64歳でとった場合に、何パーセントの人が働いているので しょうか。そして出生率です。一つの点が一つの国を示しています。右側の図で、国際比較で見ると右下が りになっている。右下がりというのは、多くの女性が働いているという中において、出生率は低いというこ とです。これは、子どもを取るのか仕事を取るのかという二律背反になります。

だとすれば、女性が働きに出れば、GDPは短期的には上がるかもしれないけれども、もしかすると長期 的には少子化がさらに進展する可能性があるのではないかという懸念が持たれます。

ところが、これは1970年代のことでした。1985年、2000年代以降になると、同じグラフに同じ国を取っ ても変わってきています。この場合は右肩上がりですから、多くの女性が働いている国の方が、出生率も 高いという傾向が出てきている。ただし、何もやらなくてもこうなったわけではなく、それなりに働き方改革 を各国が進めてきたということがあります。

従来、仕事を取るのか子どもを取るのかというものであったのが、今やこういった国においては、仕事も 取れるし子どもも取れるというように、二律背反から両立可能な働き方への改革が進んできたということ になります。

一方、どちらとも進んでない国ですが、それが多いのは南欧だといわれます。例えばギリシャやスペイン、 イタリア、こう言うと財政の話をしているのではないかと言われることがあるのですが、その三つの国がここ にあります。要は、仕事と子育てというような性別役割分担が割とはっきりしていて、男女の賃金の差が大 きい国において、これが起こっているということです。

もう一つ、出生率の低い国が東アジアです。南欧、地中海文化圏と並ぶ東アジア文化圏で、日本、韓 国、そして台湾、シンガポールといった国です。シンガポールはちょっと違うのですが、日本、韓国において は、女性が働いている比率が低く、性別役割分担がはっきりしている。これを右上に位置する国のように 持っていくために何が必要かを考えると、やはり働き方改革、ワークライフバランスの推進で、これが男女 を問わず必要となってくるということです。

女性の継続就業、就労促進によって少子化が懸念されたわけですが、両立のための環境整備を進める ことによって、少子化に歯止めがかかる、その結果、両方とも持続可能な成長に持っていくことができると いうことですが、これはマクロの話です。

女性の2003年と2013年における、働いている人たちの比率(雇用就業率)、年齢カーブでいわゆるM字 と言われるものです。点線が2003年、実線が2013年で、10年間でこれだけ働く女性が増えたということに なります。

気になるのは、もう一つの正規雇用就業率の線です。実は雇用就業率は、正規も非正規も全部込みの 数字でした。ところが、正規に限定したらどれだけ働いているかを見ると、確かに上昇していますが、その 上昇幅は非常に小さい。上昇したほとんどは、実は非正規だったということが分かります。